

# 政策企画会議 概要

日時：令和7年3月14日（金）16：30～17：00

場所：講堂

## 1 開会

### 知事挨拶

- ・県庁内での検討、市町村や総合開発審議会などのご意見、また県議会のご審議をいただいて取りまとめた「第2期島根創生計画」について、昨日の県議会です了承する旨の決定がなされた。
- ・先ほど内部決裁を終え、「第2期島根創生計画」を決定したところ。
- ・第2期計画のポスターについては、今のロゴをベースにしながら、引き続き、創生計画に取り組んでいくため、現行計画では「赤」にしていた部分を「成長」、「希望」、「安らぎ」をイメージする「緑」とした。
- ・ポスターに記載するメッセージは、「笑顔あふれる しまね暮らし」宣言のエッセンスを残しつつ、より内容を絞ったコンパクトなものにしている。
- ・本日の政策企画会議では、各部局における第2期計画の執行方針について確認をしていきたい。

## 2 審議

### （第2期島根創生計画における施策の執行方針について）

#### 【農林水産部】

- ・第2期計画の実行計画として、年度内に「農林水産基本計画」を策定し、引き続き、持続可能な農林水産業、農山漁村の実現に向けて取組を進めていく。
- ・農業分野においては、中山間地域の営農体制の強化に向けて、地域の担い手が小規模農家の農地も含め、広域的に営農を担えるよう体制の組織化を推進。また、集落営農の後継者づくりや水田園芸による経営の多角化などの取組への支援を行う。
- ・中山間地域の基幹品目である水稻について、集荷作業の省力化や、夏の高温に適応できる品種への転換などにより、水稻生産の収量や品質の安定化を図る。
- ・林業においては、生産現場において、高性能機械やICT機器の活用を推進する。
- ・また、成長が早い特定苗木の植林を推進することで、林業生産性の向上と人材確保に向けた就労環境の更なる改善に向けた取組を推進する。
- ・水産業においては、引き続き、沿岸自営漁業の振興を図っていく。
- ・令和7年度からは就業希望者に対する研修期間中の支援を行うことに加え、研修の受入体制を強化し、新規就業者の更なる増加を目指す。
- ・気候変動への対応として、藻場の回復や海洋変化に合わせた漁法の実践を推進する。

#### 【商工労働部】

- ・特に喫緊の課題である深刻な人手不足や賃上げへの対応、また、魅力ある雇用の場の維持・創出と人材の確保を強く意識し、関係する施策に取り組む。
- ・第2期計画に併せて策定している「島根県中小企業・小規模事業振興計画」と「島根県雇用対策計画」においても、諸課題の解決に向けた取組を一層進めていく。
- ・深刻な人手不足への対応として、県内中小企業の人手確保が非常に困難な現状を踏まえ、省力化の取組への支援を計画に盛り込み、設備投資などへの支援を行う。

- ・県内中小企業が賃上げの原資を確保できるよう、国に対して適正な価格転嫁が進むよう取引環境の整備を要望していくことや、生産性向上に向けた取組への支援に加え、価格交渉に取り組む企業へのアドバイザー派遣の強化などに取り組む。
- ・魅力ある雇用の場の維持・創出と人材確保については、高熱源である溶解炉、鍛造用加熱炉を有し、特に過酷な労働環境下にある特殊鋼・鋳物関連企業が取り組む暑熱対策の支援に新たに取り組む。
- ・県内企業の再投資や、県外企業の新規立地の促進に向け、新たに市の中山間地域と町村におけるソフト産業の立地認定の要件をそれぞれ緩和するなど、支援制度を拡充する。
- ・高校生や県内外に進学した学生に、島根で働き、暮らすことの魅力を伝え、県内企業等との接点を持つ機会を提供する取組として、県外に進学した学生に向けた県内就職アドバイザーの活動地域を愛媛県に拡大。大学生等の就職活動に要する補助の拡充、新規学卒者等のインターンシップの充実に取り組む企業への支援を強化する。
- ・こうした若者の県内就職促進については、「島根を創る人づくりプロジェクト」といった部局横断の体制のもとで、関係する部局としっかり連携して進めていく。
- ・観光振興については、大阪・関西万博、NHKの連続テレビ小説「ばけばけ」の放送及び石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年といった契機を、島根を全国に方々に知っていただく絶好の好機と捉え、関係市町村と連携しながら県内各地の周遊の促進につなげる。

#### 【健康福祉部】

- ・若い人たちが安心して島根で暮らし続けて、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望を叶えるための子育て支援を推進する。
- ・結婚支援については、「はぴこ」「しまこ」によるお相手探しの支援などに加え、社会全体で結婚を希望する独身男女を応援するため、企業等と連携した独身従業員への結婚支援の取組を強化する。
- ・子育て世代の経済的負担の軽減については、市町村と連携して、令和7年4月から全市町村で医療費助成の対象年齢を高校生相当年齢まで拡充し、市町村独自の子育て支援策の充実につなげる。
- ・放課後児童クラブについては、市町村と連携し、利用時間の延長や待機児童解消に向けた取組や、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備を進める。
- ・医療・介護・福祉におけるサービスの確保については、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、必要な地域医療を確保するとともに、医療・介護・福祉サービスの維持・確保に向けた市町村や関係者の検討が進むよう支援する。
- ・医療従事者の確保については、関係機関や市町村と連携しながら、医師、看護職員など地域に必要な人材の養成・確保や県内定着を推進するとともに、資質の向上に取り組む。
- ・介護人材等の確保については、介護・福祉職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、早期離職防止等の人材定着、ICT導入等による介護福祉現場の業務改善にも取り組む。

#### 【教育委員会】

- ・発達の段階に応じた学力の育成について、子どもたちが実社会に出た時に困らないための取組や、将来の選択肢を広げられるような取組を進める。具体的には、小学校低学年段階からの基礎学力の育成、幼児教育施設と小学校の連携とその強化、論理的思考を育むための理数教育の充実、ICTを活用した教育の推進などに取り組む。
- ・教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援について、様々な事情により困難な状況にある子どもたちの将来の自立と社会参加を目指す取組を進める。具体的には、不登校児童生徒のための学校内外の居場所づくりに対する支援の充実、学習障がいのある子どもたちへの支援の充実、日本語指導が必要な生徒や集団になじめないなどの配慮が必要な生徒への取組を進めている宍道高校の教室不足の解消や日本語指導体制の強化、スクールソーシャルワーカー配置時間拡充などに取り組む。
- ・教育委員会における最上位計画である「しまね教育振興ビジョン」にも盛り込み、教育庁の組織改編も実施して、来年度以降しっかりと取り組んでいく。

### 【地域振興部】

- ・ 県民の皆様を引き続き住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただけるよう、市町村等と連携し、小さな拠点づくりのモデル地区での取組をはじめとする先進事例の横展開を図るとともに、旧市町村等を基本として、行政がより関与しながら、買い物、燃油、生活交通等の生活機能を維持・確保するための施策に取り組む。
- ・ こうした施策を含め、中山間地域の課題解決に向けた関連施策については、第2期計画のもとで策定する「第6期中山間地域活性化計画」に盛り込む予定。
- ・ 第2期計画では、「ICT・デジタル化の推進」を新たな施策の柱として掲げ、取組を進めることとしている。
- ・ 各分野のデジタル化施策を積極的に進めるとともに、産官学民が連携して取り組むプラットフォームを整備して、地域の課題解決に向けたICTの利活用を進めていく。
- ・ 地域生活交通については、バスの運転手不足を主な要因とする路線の廃止や減便が相次ぎ、県内各地で運転手の確保が大きな課題となっているため、その人材確保を新たな施策の柱として設けている。
- ・ 地域生活交通の担い手となるバス運転手の確保に向けて、運転手が利用する休憩室や更衣室等の整備費に対する助成や、新規採用のバス運転手を対象とした家賃相当額の一部支援など、県内外からの運転手の確保を目的として、新たな取組を進める。
- ・ Uターン・Iターンの促進については、首都圏において移住イベントなどを企画するプランナーを新たに配置するなど、20代、30代の若年層の取り戻し施策を中心に取組を強化していく。
- ・ 就職支援についても、無料職業紹介事業に自動マッチング機能を追加するなど、取組を更に強化する。

### 【土木部】

- ・ 高速道路等の整備促進について、山陰道の早期全線開通、暫定2車線で供用中の区間の4車線化を国に強く求めていく。
- ・ 中海・宍道湖圏域8の字ルートを構成する境港出雲道路については、松江北道路の整備を進めるとともに、未着手区間の早期事業化を国に働きかける。
- ・ 空港施設については、出雲空港での搭乗待合室の拡張整備や、安全性確保のための施設設備の改修を進めていく。
- ・ 港湾施設については、物流の確保や離島航路の維持・充実にに向けた防波堤や岸壁の整備、臨空道路の整備等に取り組む。
- ・ 建設産業の人材確保については、建設産業の魅力発信といった人材確保の取組の支援や、公共工事の適切な発注等を通じた処遇改善の促進、専門資格取得の支援等を行う。
- ・ 住宅整備によるUターン・Iターンの促進については、県外からの移住者や県内に定着・回帰した方が安心して暮らし続けられるよう、市町村と連携して定住推進住宅の供給を進める。また、子育て世代への住宅リフォーム助成などを実施する。
- ・ 近年、頻発化、激甚化傾向にある災害に対応するため、道路防災、治水、土砂災害対策、建築物の耐震化等に計画的に取り組む、被害発生の未然防止や被害の最小化を図る。また、インフラ老朽化に対応するために、定期的な点検と補修、補充を適切に行う。

### 【環境生活部】

- ・ 生活の質の向上、地域社会への参加意欲や活躍の機会の充実、地域を支える自主的で多様な担い手が参加しやすい環境づくりや、仕組みづくりについて、次のような取組を核として進める。
  - ・ 2030年の「島根かみあり国スポ・全スポ」を契機とした人づくり、仕組みづくり。
  - ・ 地域の文化芸術の拠点となる美術館や県民会館などの機能充実により、多様な文化芸術に触れる機会の提供、文化芸術活動を行う人材の育成、北斎コレクションや施設の魅力を活用した観光振興・地域振興との協調。

- ・外国人住民が地域で暮らしやすい、多文化共生の環境づくりを進め、令和8年4月からは「しまね国際センター」を移転、リニューアルし、市町村や関係団体と共に生活全般、ライフステージに応じた支援を行うための環境づくり。
- ・自然公園、三瓶自然館などの自然学習施設を活用した、島根でしか感じられない島根の魅力の維持、保全、並びに地域を愛する人づくり。
- ・県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、差別をなくす実践力を培う人権教育や人権啓発。
- ・安全で安心な消費活動ができる環境づくり。
- ・環境の保全と地域の経済的な発展や生活水準の向上のバランスを図りつつ、資源の有効利用や廃棄物の適正処理による循環型社会の創造、並びに再生可能エネルギーの導入や省エネなどにより、脱炭素社会への取組を推進。
- ・いずれも、県民の理解、実践を促すことが必要となることから、引き続き、各部局とも連携して、時々に応じて、将来に向けた最適な選択がなされ、実践し、着実にその成果が受け継がれていくよう取り組んでいく。

#### 【女性活躍推進】

- ・「しまね女性活躍推進プラン」において、女性の就業率が高い一方、家庭での家事・育児・介護の負担は女性に偏り、働き続けにくいと感じる女性が多いという現状を踏まえ、女性一人ひとりが、仕事、家庭、地域活動などのあらゆる分野において、希望に応じて個性や能力を發揮できるよう、また、その前提となる男性の家事・育児・介護の分担や、子育て世代に向けた支援の充実、職場環境づくりを進めることを目的とし、「第2期島根創生計画」の策定に併せ、各各部局や部局横断的に取り組む施策を集約している。
- ・介護と仕事の両立支援に取り組むことが主な変更点。
- ・職場で介護休業、介護休暇などの制度を利用できないまま、介護と仕事の両立の負担を抱える方が多い状況にあることから、事業所での介護のミニ講座の開催、また、地域包括支援センター等の相談機関や事業所での取組事例の周知等に取り組むとともに、介護しておられる従業員の方が利用できる時間単位の有給休暇や短時間勤務などの制度を導入される事業所を奨励金の対象として拡大する。
- ・また、令和7年度は、県民や企業の企業で働く方々の意識や企業の実態調査を実施する。加えて、「女性活躍 100 人会議」でいただくご意見とともに、女性活躍の推進について、対応が必要な取組について、女性活躍推進本部会議において検討していく。

#### 【政策企画局】

- ・「島根を創る人づくりプロジェクト」を継続し、若者の県内就職、高校生の県内進学等を促進するために、各部間で現状を共有することと、部局横断で連携し、関連施策のフォローアップと効果的な施策の検討を行う。
- ・「産学官人材育成コンソーシアム」の取組を継続し、県内大学と経済界、県・県教育委員会等が連携して、県内学生の県内就職を促進する。
- ・第2期計画の広報について、県民の方に分かりやすく、身近なものとしてイメージしていただけるよう、ダイジェスト版の作成、新聞広報の内容の工夫を行う。
- ・キーワード「誰もが、誰かの、たからもの。」を活用した県の魅力発信に取り組む。
- ・島根の人や暮らしの具体的なイメージの発信に当たり、キーワードが意味する「人の温かさや人のつながり」「頑張っている人を応援する」といったことが伝わるよう、動画や記事の内容を工夫していく。

#### (計画の推進にあたっての留意点)

#### 【政策企画局】

- ・現場主義と県民目線、県民本位での施策立案、実行をすること
- ・市町村、関係団体との連携と協働を進めること
- ・P D C Aサイクルを通じた施策評価・事務事業評価と進捗管理、その問題と対応の検討をしっかりと行うこと。施策評価は、K P Iの達成状況だけではなく、各方面からの意見等を踏まえて行うこと。

## 知事

- ・これまで1年間、時間をかけて議論し、並行して、各部局の個別計画を第2期計画と併せてどういふふうに改めていくかということを議論いただいたことに加え、第2期計画のアクションプランとなる令和7年度当初予算の編成など、様々な議論・検討を進めていただき、スタートを切ることができた。
- ・各部局長の皆さんをはじめ、作業に当たっていただいた職員の皆さんにお礼をお伝えしたい。
- ・今後、第2期計画は実行段階に入る。
- ・残念ながら、合計特殊出生率、人口の社会移動の数字については、厳しい状況にあるが、目指す将来像の実現に道筋をつけていくという大事な第2期計画であるので、県議会の皆さん、県民の皆さん、事業者の皆さんのご協力いただきながら進めていきたい。
- ・また、男女の様々な格差をなくしていくことについて、個人の意識、行動を変えていくということについても、組織を挙げて、連携しながら、取り組んでいきたい。
- ・部局長のリーダーシップ、協力によって、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向け、各施策が着実に進むように、ぜひお力添えをお願いします。

## 3 閉会